第3学年 第47号 進路通信 道標 みちしるべ 西原中学校 R2.12.15

コロナ感染に特例追試
県教委 公立高入試で救済策

県教委は１１日、２０２１年度の県内公立高校入試（来年４月入学）で、新型コロナウイルスに感染するなどして受験できない生徒を救済するため「コロナ特例追試」を実施すると発表した。本試験と追試験を行って合格発表した後、募集定員とは別枠でコロナ特例追試を行い、国語、数学、英語の３教科一括問題（９０分）と内申書で合否判断する。県教委は「受験生は無理しがちだがコロナ特例追試も設定しているので体調に注意し受験してほしい」と呼び掛けている。

県内公立高校入試は、前年度まで「前期・後期」の２回に分けて実施していたが、来年４月入学の生徒を選抜する２１年度入試は、１度に集約して行われる。

試験は来年２月２４、２５日だが、新型コロナやインフルエンザなどを理由に受験できなかった場合、３月３日に追試験を受験できる。本試験も追試験も新型コロナを理由に受けられないケースを想定し、コロナ特例追試を設定した。

受験日は３月１９日。試験会場は県内５カ所を用意し、県が指定した会場で受ける。合格発表は２３日。試験科目は、本試験だと５教科と各校独自検査、追試験だと５教科だが、コロナ特例追試は３教科を９０分一括で実施する。コロナ感染の影響などを考慮し、負担軽減のため教科数と受験時間を抑えた。

コロナ特例追試の受験資格があっても、定員割れの学校を対象に実施される２次募集（３／１５）を受験することはできる。１７日発表の２次募集で不合格だった際には、特例追試を受けられる。その際には、本試験を受験予定だった学校からの変更はできない。

前年度も同様の救済策を用意していたが、利用した生徒はいなかった。

また、県教委は、県立特別支援学校幼稚部・高等部・高等部専攻科入試でも、新型コロナに感染した生徒らの受験機会を確保するため「コロナ特例選考」を行うことも発表した。新型コロナに感染するなどした場合、本選考から５日以上開けて追選考を行い、２週間以上空けてコロナ特例選考を実施する。

千葉日報（２０２０年１２月１２日)より